２００７（平成１９）年１２月１４日 発行

桂坂

20071214
[07・06]
総 130号
発 行
桂 坂
自治連合会
広報編集部

一年を顧みて

桂坂学区自治連合会
会 長 菊 池 潤 治

師走を迎えご多忙の日々を過ごされていることと存じます。

さて、この一年を振り返りますと、マンション問題に終始したよう思います。

Ⅰ：マンション問題

連合会としましては、9月1日にマンション建設反対を表明し、9月26日には「桂坂マンション建設計画の中止に関する請願書」を内海貴夫市会議長宛に提出しました。以後、市会の建設消防委員に再三に亘り現地の視察を行っていただいておりますが、現在のところ結論は出ていません。

この12月10日には、田畑・林副会長と共に京都市都市計画局長の大島仁氏、景観創生監の福島貞通氏に面会し、現在に至るまでの状勢について話しました。

「業者側も違法な行為をしているとまではいえないが、現状の案では景観上ふさわしくないと思われる、しかしこの調整が難しい」との答えでした。もう一歩踏み込んだ話合いが必要と感じられました。

Ⅱ：「安心安全のまちづくり」について

❶ 児童の登下校の見守りに関しては、ＰＴＡの方々が中心となって警戒を実施していただき、トラブルもなく推移しています。

❷ この度、桂坂防犯推進委員会から西京警察署に対し、「青色防犯パトロール車二台」の申請を致しました。車は個人の物ですが、必要に応じ、屋根に青色灯を取りつけてパトロールします。これにより小学生の登下校時の警戒には大いに役立つものと期待しております。

❸ また、昨年は自主防災会の補助により、各防災部に簡易リヤカーが整備されました。搭載する「七つ道具」をまとめて収めておく道具箱も近く配備いたします。平素の確認と整備・補充、よろしくお願いいたします。

Ⅲ：桂坂を取り巻く基盤整備に関して

❶ 第2外環状道路の整備促進の問題――引き続き事業用地の取得が積極的に進められており、一日も早い完成を願って働きかけて参ります。

❷ 地下鉄の問題――二条駅より西に二・四㎞の延伸によって来年1月には太秦天神川まで開通しますが、洛西までの七・七㎞の更なる延伸を願っています。

市内十一行政区の内、西京区だけ地下鉄の通らない不平等は納得できません。従来は採算のとれないところには地下鉄は通さないといわれてきたようですが、全国的に赤字のところの多い地下鉄も、最近は経費の点よりも文化的・学術的・社会的必要性の観点から見直す方向に向いているようです。国の補助も「洛西への西伸を京都で最後にしてはどうか」という話があるとかで、大いに期待ができるのではと思います。

京都大学、日文研、さらに芸術大学等の所在する西京区には地下鉄がありません。研究施設、国際会議場などの点在する市域において学術研究の多種多様な会議が頻繁に行われ、外国人の要人も多く出席される現状等を考えますと、ここに研究機関・会議場を結ぶ地下鉄のないのがおかしい気がします。

思えば、平成11年11月19日、桂坂の住民二、三一五世帯、五、七六七人（二十歳以上）の賛同を得て、地下鉄西伸ルートに桂坂駅を設置要望する署名を、二ノ湯智市会議長（現参議院議員）に提出し採択され、キロ当り三百億の経費は必要だが、市の均衡ある発展上やりとげるべき事業として考えている旨、京都市からの発表がありました。

最近、京都大学総長尾池先生にもお目にかかる機会があり、この話を申し上げたところ「京大としてももう一度、要望してみたい」とのお応えでした。

どうか正夢となるよう、皆様と共に良き年を迎えたいものです。

市会建設消防委員 建設予定地を視察

9月26日付「桂坂マンション建設計画の中止に関する請願書」の提出に伴い、自民党議員グループによる現地視察が行われました。

建設に反対する主旨は、住民が一番大切にしてきた「表玄関」の脇に建つこのマンションが、見た目にも圧迫感を与え、美しい桂坂の景観・イメージを破壊するばかりか、地域住民の利便性に役立たないこと、さらには、場所がロータリーそのものであり、マンションからの車の出入り口からも直近であり交通渋滞の生じることは火を見るよりもあきらかである、というものでした。

この請願文の現地確認のため、11月15日(木)午前11時より、約一五分ほど視察されました。

建設消防委員会から大西均副委員長、井上与一郎、山本憲一、地元議員の西村義直、田中明秀の各氏。自治連合会の立会いは、田畑・細谷・林・中川・星野。

イズミヤ側からとロータリー側から写真を撮り、後日の判断材料にするとのことでしたが、時間帯にもよりますが、交通量が思いのほか少ないという印象のようでした。

また、参考までに、10月16日に行われた業者説明会の際に配布された業者作成の完成想定写真を見せたところ、景観を極力損なわない角度からの想定写真が大きく描かれているな、との意見もありました。

私たちの請願書だけでは読み解けないので、今日までの経緯を聞かせて欲しいとの依頼もあり、この後、ふれあい会館に場所を移し請願書提出までのことをかいつまんで説明しました。

18年9月、京都幼児教室が「幼児教育施設」を目的とした建築物を予定し、宅地造成に着手、19年2月にほぼ終了しました。その後の経緯は不明ですが、本年4月の下旬、山匠、さくら不動産から、同地域にマンション建設計画を予定しており、住民説明を行う必要があるが、同地域の周囲には説明を必要とする住民の存在がなく、行政に相談したところ、連合会長に相談してみたらとの助言があったようで、この時点で初めて連合会はマンションが建つことを知ることになりました。

5月13日の「みどり会」に急遽、業者を呼び、計画の段階でまだ確定していない部分もあるが、各自治会の正副会長および各種団体の幹部を対象に説明させました。あまりにも唐突な建設計画であり、その後の各自治会単位の会合では建設反対の意見が高まり、一刻も早い住民への説明会開催の要求が強まりました。

8月4日、桂坂小学校体育館で業者説明会を開催、10月16日と併せて都合二回の説明会を行いましたが、断固反対、白紙撤回を求める住民とは話が噛み合わないまま終わりました。

その後、住民との話合いが済むまでボーリング調査を実施しないよう申入れをしたのですが、10月19日ボーリング調査を開始し、11月3日終了したようです。

9月1日開催の自治連合会定例役員会では、各自治会長から住民の九〇％以上が建設反対であるとの報告があり、その総意を受け、自治連合会が主体となって建設計画反対の運動を行って行くとの決意表明がなされるとともに、建設反対の請願書を京都市会に提出する運びとなりました。

こうした経緯説明の後、委員会の自民党グループの意見としては、「断固反対・白紙撤回一本で住民が反対運動を行っていった場合議会としては住民の総意を無視できず、業者ともっと話合ってください、歩み寄りを見出してください等、場所が近隣商業地域であるがゆえに、決定的な意見が出せない。もう少し地域としても妥協点を見出す方策が必要なのでは」との話がありました。

また、対策会議事務局長東さんが途中から視察の立会いに参加したことから、いま反対活動が二つのグループに分かれて行われていることを理解されたようで「一本化しないと業者側の思う壺になりかねない」とも指摘され、11時10分過ぎには散会いたしました。

自治連合会
星野 義一

桂坂交通安全推進会
交通対策協より表彰

表彰状

貴会におかれましてはシルバードライビングスクールや子ども自転車教室の開催など交通安全活動に積極的に取り組まれ交通安全思想の普及に努めるなどその功績は誠に顕著であり他の模範と認められますのでこれを表彰します

平成19年10月26日
京都府交通対策協議会 会長
京都府知事 山田 啓二

将来の街づくりのために 安易な妥協はできない

つばき自治会 大西 佳子

「桂坂ロータリー角マンション問題」が6月に持ち上がってから半年が経過しました。当初、事実関係が十分に伝わらず心配をした時期もありましたが、8月の住民説明会、9月以降のボーリング工事など業者側の動きが顕在化した今、私たち全住民がこのマンション問題を再度「桂坂の本質を知らない者の暴挙」と認識し、「絶対あの場所に建てさせてはいけない」との意志、行動を明確にしなければなりません。

桂坂の特性は戸建住宅、集合住宅、商業施設、公共施設などがバランスよく配置され、これらの建物と自然が調和した街並みにあると思います。市内の喧噪から逃れ、ロータリー周辺まで来ますと、深緑の広大な古墳公園、桂坂公園が美しい山々の稜線に囲まれ、ホッと癒されます。

二〇年前、西洋環境開発が人と自然と文化が共存できるよう道路に工夫を凝らし、各自治会に公園を配置し地区計画に守られた街づくりを理念として開発されたと聞いております。この街づくりの基本原則をねじ曲げた建物配置がなされようとしています。これを住民六〇〇〇名の反対署名を無視して建設することを許してはなりません。

「桂坂らしい」とは、建物の大小やデザインのことではないと思います。建ってしまえば壊すことができないのです。皆さんで「あの場所」を守って、本当の「桂坂らしい街づくり」をしていきたいと思っております。

西京区総合防災訓練

桂坂学区自治連合会　平岡　和子

11月25日(日)、10時より嵐山東グラウンド（桂川右岸）において西京区総合防災訓練が開催されました。

西京区挙げての「総合訓練」としては今回が初めての試みで、桂・桂川・桂徳・松尾・嵐山東の五学区の自主防災会の方々それぞれ百人以上、総勢千百人の方が家から徒歩や電車で避難訓練に参加されました。桂坂からは、菊池会長はじめ五名が制服にヘルメットの防災服で参加しました。

避難者がぞくぞくと集まり、広いテントは人があふれんばかりでした。五つの地区の自主防災会の会長さんから被害状況と避難完了の報告が次々と、力強くなされました。

続いて臨時のテント内では、報告内容を基に「避難所運営協議会」が開かれ、西京区役所の方が議長となって進められた会議の、避難者代表・ボランティア代表の皆さんの本番さながらのやりとりがマイクを通して会場に流れてきました。

――「桂学区避難人員九七名。二九名の高齢者がおり乳児もいますので、食料とミルク、飲料水を大至急、配布願います」などなど、真剣そのものでした。

この後は色々な被害状況を想定した訓練が行われました。

寸断された道路には道路公団の車が出動。閉じ込められた人の救助にはジャッキが使われたり、仮設トイレの設置訓練。まち美化事務所によるゴミの収集。救急車が出動し医師も参加。消防局の赤いヘリコプターが空から被害状況の報告。火事を想定した消火訓練では百人のバケツリレー。また、京都府警白バイ特殊部隊の白バイ二台による道路寸断の悪路を進むデモンストレーションも披露され、歓声があがりました。最後に西京消防署と消防分団の皆さんによる一斉放水が行われ、桂川に八本の水の柱が高々と立ちました。

晴天のもとで行われた、西京区では初めての大がかりな防災訓練も正午前に終了しました。

なお、この訓練終了時には、西京区と西京区社会福祉協議会（菊池会長）との間で、「西京区災害ボランティアセンターに関する覚書」が締結されました。

【注】「災害ボランティアセンター」

地震、豪雨、洪水その他の異常な自然現象による災害時には、被災者に対する支援や被災地の迅速な復旧・復興を図る上で、ボランティアによる支援活動は欠かせません。

この度締結された「災害ボランティアセンター」は「設置・運営マニュアル」に基づき、西京区内のボランティア活動を調整し、必要な支援活動等を行う機関です。被災地に近い場所に設置される活動の拠点として、資器材等の提供、被災状況に関する情報の提供などが行われます。

学区の防災訓練に参加して

編集委員　岩津　美登里

11月4日(日)桂坂学区全域で自治会員四五六名が参加して総合防災訓練が行われました。

8時30分、地震発生の一斉放送で一時避難場所に避難。その後、各自治会の標旗を先頭に、桂坂小学校グラウンドに避難しました。避難完了後は、一四の自治会が三班に分かれて三種目の訓練（①消火訓練、②救急訓練、③救出用器材の取扱訓練）を体験しました。

私も初めて参加する防災訓練で、竹と毛布で作った担架を持ち上げてみて男性が乗っても壊れないほどの丈夫さがあることに驚いたり、小さな子どもたちが真剣な眼差しで消火作業する姿に感心したり、はたまた桂坂消防分団の皆様がきびきびと活動される姿を心強く思ったりしながら盛り沢山の訓練を体験しました。

最後に、給食給水班、小学校PTA、地域女性会、山の手倶楽部の皆様の、ごみが出ないように工夫した手作りの豚汁を皆で味わって訓練は終了しました。

杉本西京消防署長が講評で、「桂坂は、西山断層、花折断層のどちらが動いても震度六以上の揺れを受ける。揺れる地震は止めることができないが、二次災害は皆の力で防ぐことができる」と初期消火の必要性や自主防衛の大切さを説かれました。

鹿や狸が林から顔を覗かせ、山鳥が庭先に訪れる、自然豊かな桂坂に住む私たち。その私たちの暮らしや家族、ご近所さんの命を守るのは、行政の大きな力と私たちの力、との思いを深めて家路につきました。

平成19年度　「赤いはね」共同募金のお礼

西京地区桂坂分会　分会長　細川　和子

初冬の候　益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

過日の「赤いはね」共同募金運動には、皆様よりあたたかいご理解とご支援を頂きまして誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

また、募金運動にご奉仕頂きました皆様のご配慮とご尽力に、重ねて厚くお礼申し上げます。

皆様方よりの尊い募金が、地域の社会福祉事業の推進と民間社会福祉設備の整備・充実など数々の事業の進展に寄与し、必ずや立派な成果をあげることと存じます。

なお、年度末には、共同募金会より実績額の５％の還付金が頂けますので、事務活動費を差し引きまして、残金を桂坂学区災害基金として積立てさせて頂きます。

つきましては、今年度の実績を下記の通りご報告申し上げます。

記

平成19年度	目標（前年度実績）額	１，３４０，８６９円
	募集実績額	１，３４４，４９２円
	かえで自治会	１１８，４５０円
	さつき自治会	１４３，６００円
	しらかば自治会	９１，２６０円
	はなみずき自治会	５６，９１２円
	あかしあ自治会	６２，４００円
	ぽぷら自治会	５８，９２０円
	けやき自治会	６８，０００円
	ひいらぎ自治会	１１５，１５０円
	つばき自治会	１２２，９００円
	くすのき自治会	１０１，１００円
	あすなろ自治会	６５，０００円
	にれのき自治会	１１３，２００円
	もみのき自治会	１５７，５００円
	さくら自治会	５５，１００円
	㈱西洋ハウジング	５，０００円
	デイリーカナート イズミヤ桂坂店	１０，０００円

京都大文字駅伝大会 ――2月10日(日)

選手の皆さん　タスキをしっかりつないで都大路を元気いっぱい駆け抜けてください

桂坂のみんなが応援してますよー

▣ 大枝交番より ▣

年末年始に当り　桂坂の皆さんに

年末年始には留守宅を狙った侵入盗や初詣、初売りでの人混みを狙ったスリ、ひったくり等犯罪の発生、帰省ラッシュによる交通混雑や路面凍結などによる交通事故の増加が予想されます。西京警察署は、年末警戒やパトロール等を通じ、警戒を強化して犯罪を抑止するとともに、赤色灯を点けながら走るレッド走行や交通監視を通じて交通事故防止に努めています。

桂坂においては9月、空き巣狙いの被害が連続発生しました。桂坂の皆様も自主防犯活動と交通ルールを正しく理解し、マナーを守って事故防止をお願いいたします。

Ⅰ．泥棒の被害にあわないために

広報9月号で侵入盗犯罪に対する対策を掲載していただいていますので今一度確認してください。

Ⅱ．ひったくり被害にあわないために

① 歩くときは、バッグを車道と反対側に持つ

② ショルダーバッグはたすき掛けにする

③ できるだけ人通りの多い、明るい道を選ぶ

④ 歩きながら携帯電話で話したりメールをしない

⑤ 自転車に乗るときは前カゴに防犯ネットやカバーをする

⑥ 不審な人やバイクがついてこないか時々後ろを振り返る

Ⅲ．年末の交通事故防止活動の推進

西京警察署は12月11日から31日まで「年の瀬も　笑顔でゆずる　京の街」をスローガンに年末の交通事故防止活動を実施します。桂坂の皆様もマナーを守って事故防止をお願いします。

① 制限速度を守りましょう。

桂坂は、坂が多く、また道路も整備されているところから、制限速度をオーバーすることがあります。速度の出し過ぎは事故の原因の一つです。制限速度の遵守をお願いいたします。

② 自転車は手軽に利用できる便利な乗り物ですが、自転車も「道路交通法」で「軽車両」としてルールが定められています。

特に坂の多い桂坂では、下り坂を走行する場合、スピードが出て歩行者との衝突事故の恐れがあります。ブレーキの活用をお願いします。

③ 飲酒運転の絶無を

年末年始は飲酒の機会が増えます。「しないさせない飲酒運転。飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」の徹底をお願いいたします。

飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質な違反です。

Ⅳ．1月10日は１１０番の日

１１０番は「緊急電話」です。事件事故などの被害にあったり、事件事故の発生を見かけたり、聞いたりしたら素早く１１０番通報をお願いします。

１１０番をかけると、警察官が「事件ですか？事故ですか？」

「どんなことが？いつ？どこであったのですか？」などとお尋ねします。〈あわてず、落ち着いて〉お話ください。

相談は――「警察安全相談１１０番」

月曜～金曜（祝日は除く）　９時～５時45分

☎４１４-０１１０　短縮ダイヤル＃９１１０

皆様へ

日頃、ご協力いただき、ありがとうございます。

今回の『桂坂』一三〇号は記事が多く、紙面は三頁で編集しました。したがって2枚目の裏面は白紙、印刷漏れではありません。

次号の一三一号は、来年の2月半ばに発行を予定しております。

広報編集委員会